

議案第78号

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定及び廃止をするものとする。

令和元年8月28日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、（仮称）北名古屋清掃工場が設置されることに伴い、円滑かつ安全な交通を確保するため、市道路線の認定及び廃止をし、道路を適正に管理する必要があるからである。

# 市 道 路 線 廃 止 調 書

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
F-1022	F-1022号線	二子四反地 15番6地先	二子四反地 15番3地先	

# 市 道 路 線 認 定 調 書

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
F-1026	F-1026号線	二子四反地 977番5地先	二子四反地 15番3地先	